

西予市立病院等の指定管理移行に伴う市内事業者への影響に
可能な限り配慮することを要請する決議

令和7年4月1日より、西予市民病院等3施設は、公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となり、新体制での運営を開始される。

指定管理移行に伴い、給食及び施設の運営・維持管理等に関わる現在市内事業者が行っている業務等に関して、大きな影響が生じることが強く懸念される。

このような状況を鑑み、関係する市内事業者に対して、可能な限り配慮するよう強く要請する。

以上、決議する。

令和7年3月19日

愛媛県西予市議会